

第2次野洲市環境基本計画 令和5年度評価一覧(実績報告)

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	事業計画	取組・実績	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和5年度目標	状況	課題・改善点等
						指標	現況	目標			
1 安全で快適な生活環境づくり	1-1	大気環境 水環境の保全	健康で快適な暮らしを守るプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○大気環境調査 <ul style="list-style-type: none"> ・5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素)を夏季4箇所、冬季1箇所を実施。いずれも環境基準を満たしていた。(NO2については、短期曝露の指針値以下) ○大気中アスベスト(石綿)調査 <ul style="list-style-type: none"> ・冬季1回実施、アスベスト検出なし。 ・大気・水質は、継続的に環境測定や調査(モニタリング)を行い、その結果を公表する。 ・環境基準値を超過する事象が発生した場合は関係機関と連携を図り、迅速および的確に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> NO2(二酸化窒素)、SO2(二酸化硫黄)、SPM(浮遊粒子状物質) (三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場) 	環境基準を達成	維持		A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後大気環境調査及び河川水質調査を実施し、経年変化とともに環境基準の達成状況を確認していくとともに、結果をホームページで公開する。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ○河川水質調査 <ul style="list-style-type: none"> ①生活環境項目調査 <ul style="list-style-type: none"> ・5河川(祇王井川、江口川、童子川、新川、大山川)にて、生物化学的酸素要求量(BOD)・水素イオン濃度・溶存酸素量・浮遊物質を年4回調査。 結果、すべて環境基準を満たしていた。 ②有害物調査 <ul style="list-style-type: none"> ・6河川(上記5河川+光善寺川)で年1回調査を実施。いずれも環境基準を満たしていた。 ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> 環境基準の類型指定河川(C類型:新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川)のBOD(生物化学的酸素要求量) 	環境基準を達成	維持		A			
	1-2	生活環境の保全	健康で快適な暮らしを守るプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・工場周辺の生活環境を守るため、新しい研修テーマなどを検討しながら、環境保全協定の推進を図る。 ・騒音、振動の調査を実施し、暮らしやすい生活環境を保全する。 ・苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理について、広報やHPにより発生件数の減少にむけて周知啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全協定締結事業所107社から選定した34社を訪問し、環境法令の遵守の確認や環境事故等の注意喚起を実施。 ・市内事業所の環境保全スキルのレベルアップを図るため、環境研修会を実施(30人参加)。 ・未加入事業所に対し協定締結を依頼したが締結できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全協定締結事業所数 	91%(107件) (平成27年度)	100%	未加入事業所4社 (年度当初時点)との締結	B	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業所への訪問、環境研修会は順調に実施している。 ・未締結事業者へ締結促進をしているが、本社の方針で協定締結が困難な場合、それ以上の対応ができない。
				<ul style="list-style-type: none"> ・野焼きの苦情発生時は現場に急行し、消火を指導した。 ・典型7公害の苦情件数:24件(前年度51件) (水質7件、大気10件、悪臭3件、騒音・振動4件) ・土地の適正管理の苦情件数:21件(前年度15件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・典型7公害に係る公害苦情の件数 	44件 (平成23~27年度の平均)	減少	発生件数の減少	A	<ul style="list-style-type: none"> ・典型七公害の水質汚濁において、油流出は3件で、工場・事業所が原因となる件数はなかった。事業所への訪問や研修時における周知、指導の効果と思われる。 	
	1-3	環境美化の推進	きれいなまちを守るプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄のハトールを実施(クリーン/ハトール年49回、不法投棄監視員活動月2回×14人) ・不法投棄監視員巡視報告件数 267件(前年度283件) ・不法投棄監視員、ボランティア団体、地元自治会からの報告により、3件の不法投棄案件において、ごみの発生源を特定し、行為者に強く指導を行った。 ・県下一斉清掃の実施(夏季・冬季 各1回) 夏:77自治会、179,200kg 冬:81自治会、142,430kg ・ごみゼロ大作戦の実施(49団体602人、ごみ回収量660kg) コロナ禍で不参加となっていた企業からも参加があり、昨年度を超えるごみ回収量となった。 ・ボランティア清掃の支援(40団体2,356人 延べ84回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄のハトールを実施(クリーン/ハトール年49回、不法投棄監視員活動月2回×14人) ・不法投棄監視員巡視報告件数 267件(前年度283件) ・不法投棄監視員、ボランティア団体、地元自治会からの報告により、3件の不法投棄案件において、ごみの発生源を特定し、行為者に強く指導を行った。 ・ごみの不法投棄件数(廃棄物不法投棄監視員巡視報告件数) 	214件 (平成23~27年度の平均)	減少	不法投棄件数の減少	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の活動を継続するとともに、不法投棄減少に向けた有効な取組方法を検討(警察との連携による行為者の特定強化等)、啓発も併せて行う。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や市民団体の自主的な美化活動や、ごみゼロ大作戦・県下一斉清掃などの美化活動に取り組む。 ・定期的な不法投棄の監視を継続するとともに、個人が特定できる不法投棄については警察と連携し、再発を防止する。 ・不法投棄をさせないために啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの都市公園面積 	8.07㎡ (平成27年度)	野洲市総合計画の目標値を準用(令和7年度 8.5㎡)	開発行為に関する技術基準に基づき公園整備の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の安全性の確保、維持管理のコスト削減が求められる。 ・公園のあり方について今後も地元自治会と協議を行う。 ・都市公園改修には財源確保が必要であるため、交付金を活用する。 	
1-4	まちなかの緑化	まちなかの緑づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行う。 ・公園再編計画を基に、公園施設の長寿命化計画を策定する。また、再編対象公園については、地元自治会と今後の公園の在り方を協議する。 ・市民一人当たりの都市公園面積: 8.22 ㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発協議の際には、公園配置基準に従い適正な指導を行った。 ・公園再編計画に基づき、各自治会と協議を行い、各公園の方向性を決定した。 ・市民一人当たりの都市公園面積: 8.22 ㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの都市公園面積 	8.07㎡ (平成27年度)	野洲市総合計画の目標値を準用(令和7年度 8.5㎡)	開発行為に関する技術基準に基づき公園整備の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の安全性の確保、維持管理のコスト削減が求められる。 ・公園のあり方について今後も地元自治会と協議を行う。 ・都市公園改修には財源確保が必要であるため、交付金を活用する。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川河川の森林を保全し、市民による森づくりに協働で取り組む。ただし、県立高等専門学校建設予定地となっているため、今後の動向を注視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河辺林保全活動実施回数・参加者数(のべ) 	33回・404人 (平成23~27年度の平均)	維持	えこっち・やす、他団体との協働による事業実施 一年33回・404人以上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・継続するとともに、えこっち・やす各プロジェクトと連携して活動を実施する。 		

第2次野洲市環境基本計画 令和5年度評価一覧(実績報告)

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	事業計画	取組・実績	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和5年度目標	結果	課題・改善点等
						指標	現況	目標			
2 循環型社会・低炭素社会づくり	2-1	3Rの促進	ごみの資源化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・常設のリユース展示場やものをいかに交換銀行等の周知を行い、リユースを促進する。 ・廃食油回収の周知を行い、市民活動として定着している廃食油の回収を継続する。 ・回収した廃食油をリサイクル事業者に引き渡し100%再資源化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース常設展示場での利用者数 220人(前年 245人) ・譲渡実績 家具類 106人、108点、968kg(前年:133人、142点、1,329kg) 食器類 114人、604点、151kg(前年:112人、574点、134kg) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースステーション利用者数(リユース物品無償譲渡会参加者数) 	121人 (平成27年度)	維持	・リユース利用者数200人以上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からリユース品の常設を実施し、昨年度より利用者数は横ばいであるが徐々に認知はされている。 ・リユースに回すまでの手順が分かるよう広報やチラシ等の媒体を利用し、周知を行う。
				<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブの実施、食品ロス削減のための啓発活動を行う。 ・広報、ホームページ等を活用し3R促進のための啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油回収量:3,893ℓ(前年:4,533ℓ) 市回収(13か所):3,038ℓ(前年:3,821ℓ) 市民団体回収(月1回):855ℓ(前年:712ℓ) ・100%リサイクルにまわせている 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で回収した廃食油のリサイクル率 	100% (平成27年度)	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率100% 廃食油回収量→4,430ℓ以上 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・回収量が前年より減少したため、廃食油の資源化に対する市民意識の高揚を図るための有効な啓発活動が必要。
	2-2	廃棄物の適正処理	ごみ減量プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正排出を促進し、ごみの再資源化を進めるため、ごみ分別アプリの導入やごみ分別名人の更新を行う。 ・「雑がみ」をはじめ、ごみへの資源混入率を減少させるため、ごみの適正排出の啓発活動を行う。 ・事業系ごみについては、展開検査や減量指導時に指導・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減店頭啓発(2店舗 4回) ・食品ロス削減をテーマとした寸劇(1回) ・フードドライブの実施 2回(7/20~31、12/8~15) 集まった未利用食品 総合計175kgの寄贈 ・1人あたりの一般廃棄物の排出量717.2g/人・日 ・雑がみに関する出前講座の実施(1小学校 25人) ・古紙収集量 581t(令和4年度 641t) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたりの一般廃棄物の排出量 	738g/人・日 (平成27年度)	733.22g/人・日 (令和6年度) ※一般廃棄物処理基本計画の目標値	・733.22g/人・日	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系、事業系ごみ共に総量は減少しているが、引き続き事業所への減量指導や家庭系ごみの減量に関する啓発活動を行う。 ・家庭で排出される紙類について、燃えるごみへの混入が一定量存在しているため、資源ごみでの排出の啓発を継続する。事業系ごみについては、展開検査や減量指導時の排出抑制を呼びかける。
				<ul style="list-style-type: none"> ・省エネや再生可能エネルギー等についての普及啓発を行う。 ・国や県の地球温暖化対策の補助金など最新の情報を市民に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に向けた動きに関する記事や、国や県の補助金制度等の案内をホームページに掲載した。 ・市内使用電力量に対する再生可能エネルギーによる発電量の割合 令和3年度 7.6%(*環境省データを引用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の電気使用量に対する、地域での再生可能エネルギー設備による発電電力量の割合 	6.8% (平成30年度)	令和12年度36~38% (年平均2.6%増)	・19.8%	C	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入促進及びCO₂排出量抑制のための更なる普及啓発を行う。
	2-3	地球温暖化への対策	地球温暖化対策推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に策定した第4次野洲市地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所業務におけるエコオフィスの取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの設定温度の徹底管理を行うとともに、事務用紙、外部印刷発注品は、環境への配慮を行うため、古紙混入率の高い製品を購入した。 ・公用車は低公害車を導入し、CO₂削減に努めた。 ・公共施設におけるCO₂排出量 令和4年度 約4,447t-CO₂(基準年度比 約38.0%減少) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設におけるCO₂排出量の削減 	約432千t-CO ₂ (平成29年度)	令和12年度までに約259千t-CO ₂ に削減 (平成25年度比46%削減) (年平均2.7%削減)	約377千t-CO ₂	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達したが、今後の排出量の下げ止まりが予想されるため、再生可能エネルギー導入促進及びCO₂排出量抑制のための更なる普及啓発を行う。
				<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市コミュニティバスの利便性向上に取り組み、公共交通機関の利用促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は66,469人の利用があり、令和4年度から1,354人の増加となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス年間利用者数 	52,718人/年 (平成27年度)	増加	・コミュニティバス年間利用者数→60,000人以上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり実施できており、今後も検討する。 ・民間路線バス、JR、タクシーの公共交通の運行維持が課題となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化問題を身近な問題として捉えてもらえるような学習会等を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を主テーマとして、SDGsやプラスチックごみ問題と関連付けた学習会を実施した。 2回 93名 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化をテーマとした環境イベントや情報交換会実施回数 	-	年1回以上	・年1回以上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化問題を身近に感じてもらえて、興味を持ってもらえる学習会やイベントにする必要がある。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネや再生可能エネルギー等についての普及啓発を行う。 ・国や県の地球温暖化対策の補助金など最新の情報を市民に提供する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに市内域でのCO₂排出量を明示し、地球温暖化対策の取り組みを啓発した。 ・市内域からのCO₂排出量 令和3年度 約321千t-CO₂(平成25年度比約33.1%削減。平成29年度からの年平均削減率約5.1%。*環境省データを引用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の削減(平成25年度比) ※平成25年度排出量:約480千t-CO₂ 	約432千t-CO ₂ (平成29年度)	令和12年度までに約259千t-CO ₂ に削減 (平成25年度比46%削減) (年平均2.7%削減)	約377千t-CO ₂	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達したが、今後の排出量の下げ止まりが予想されるため、再生可能エネルギー導入促進及びCO₂排出量抑制のための更なる普及啓発を行う。 	

第2次野洲市環境基本計画 令和5年度評価一覧(実績報告)

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	事業計画	取組・実績	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和5年度目標	結果	課題・改善点等
						指標	現況	目標			
3	3-1	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	みんなが親しま きれいな川づくり プロジェクト	・琵琶湖固有種のビワマスが生息できる環境づくりを推進し、市民が親しみ川づくりを行う。清掃活動などを実施し、河川環境の保全に取り組む。 ・エコ遊覧やビワマスフォーラム等を通じて、琵琶湖へ通ずる河川環境を知る機会を提供する。	・定期的な清掃活動の実施(27回 305人) 河岸清掃:17回135人、湖岸清掃:10回170人	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ)	10回・213人 (平成23~27年度の平均)	維持	・ビワマス生息環境の整備や 河川清掃活動の実施 →10回・213人以上 ※指標に基づき、3-3と合算	A	・定期的な清掃活動は精力的に実施されているが、学習会やイベントについては、コロナ禍のため中止していた事業を再開することができたが、コロナ前より認知度が下がっているため、広報方法を検討する必要がある。 ・計画通りに事業は実施できており、精力的に活動している。今後は、参加者の拡大だけではなく、担い手として活動に参加してもらえる工夫が必要である。
					・13回 1,047人 (家棟川エコ遊覧:2回35人、ビワマスフォーラム:61人、あやめ浜まつり:30人、ヨシ植栽関係事業:4回726人 ほか)	・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ)	53回・1,763人 (平成23~27年度の平均)	維持	・環境学習・イベントの実施 →53回・1,763人以上 ※指標に基づき、3-3と合算	B	
	3-2	生物多様性の維持・向上 里山の保全	里山を守り育てる プロジェクト	・良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全を図る。 ・里山の機能を理解するための情報提供やイベント等を行う。	・定期的な里山保全活動の実施(55回 525人)	・里山保全活動実施回数、参加者数(のべ)	29回・346人 (平成23~27年度の平均)	維持	・里山保全活動 →29回・346人以上	A	
					・里山自然観察会や健康ウォーク、ハイキング等の実施(10回 520人) ・山作業や里山の歴史についての学習会の開催(3回 72人)	・里山学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ)	16回・511人 (平成23~27年度の平均)	維持	・里山学習・イベントの実施 →16回・511人以上	B	
3-3	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	びわ湖を守ろう プロジェクト	・マイアミ浜やあやめ浜での清掃活動に取り組む、そうしたボランティア活動を支援する。 ・ヨシ植栽や学習会を通じて琵琶湖環境の保全意識を啓発するための活動を行う。	・定期的な清掃活動の実施(27回 305人) ※再掲(3-1) 河岸清掃:17回135人、湖岸清掃:10回170人	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ) 再掲(3-1指標)	10回・213人 (平成23~27年度の平均)	維持	・ビワマス生息環境の整備や 河川清掃活動の実施 →10回・213人以上 ※指標に基づき、3-3と合算	A		
				・13回 1,047人 ※再掲(3-1) (家棟川エコ遊覧:2回35人、ビワマスフォーラム:61人、あやめ浜まつり:30人、ヨシ植栽関係事業:4回726人 ほか)	・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ) 再掲(3-1指標)	53回・1,763人 (平成23~27年度の平均)	維持	・環境学習・イベントの実施 →53回・1,763人以上 ※指標に基づき、3-3と合算	B		
3-4	農地の保全	環境にやさしい 農地の活用 プロジェクト	・環境こだわり農業を推進することによって、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖等の環境保全を図る。 ・有機農業を推進することによって、地球温暖化防止や生物多様性保全を図る。	・環境こだわり農産物の生産とあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取組を実施した場合に支援される「環境保全型農業直接支払交付金」の対象作物の大豆が一部取組で支援対象外となったことから、環境こだわり農産物として取り組む栽培面積が大幅に減少した。 ・環境こだわり農産物の栽培面積 562ha (大豆11ha、大豆以外551ha)	・環境こだわり農産物の栽培面積	997 ha (平成27年度)	維持	・環境こだわり農産物 一栽培面積997ha以上	C	・大豆が一部取組で支援対象外となったため、大豆を他の取組で推進することや、引き続き対象作物である水稲の栽培面積を拡大していく必要がある。 ・環境保全型農業直接支払交付金で現状では実績の少ない取組(野菜)や有機農業を推進していくことで、環境こだわり農産物の栽培面積の拡大をはかる。	
				・有機農業の栽培面積は当初の目標を達成することができた。 ・有機農業栽培面積 25ha	・有機農業栽培面積	25 ha (平成27年度)	維持	・有機農業栽培面積 →25ha以上	A		
基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	事業計画	取組・実績	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和5年度目標	結果	課題・改善点等
						指標	現況	目標			
4	4-1	環境学習の推進	みんなで環境学習 プロジェクト	・身近な環境から地球規模の環境まで、幅広い年齢層に環境に対する関心や知識を深める機会を増やし、市民が自ら環境保全に取り組む意欲の増進を図る。	・コロナ禍のため一部中止していた募集型講座を再開し、学校等への出前講座を実施した。 ・4回160人	・出前講座等(省エネ・リサイクル関連)実施回数、参加者数(のべ)	17回・642人 (平成23~27年度の平均)	継続	・出前講座等の実施 →17回・642人以上	C	・学校への周知を行ったが、学校側もコロナ禍のため中止していた事業を再開することになり、出前講座の受け入れが困難との返答が多かったため、年度当初からの周知が必要。また、自治会などの地域への発信を積極的に行う必要がある。 ・環境フェスタに頼っているため、環境フェスタの内容によって活動内容が左右される。 ・市民活動の拠点として、独自で発信することを検討する。
					・環境フェスタ2023に参加 ※木工クラブづくり、リユース譲渡会、パネル展示	・クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等実施回数	—	年1回以上	・エコプラザでの市民活動 →年1回以上	A	
4-2	環境活動 団体等への支援 普及・啓発の 担い手の育成・継承	環境活動支援 プロジェクト	・あらゆる世代の環境保全に対する意識の高揚を促すため、ホームページ、広報、チラシの他、SNSを活用し情報発信を行う。また、イベント開催時にはアンケート等を実施し、今後の人材発掘につなげる。	・広報、ホームページ等による情報発信 全59回 広報やす20回、HP10回、SNS/インスタグラム)29回	・HP情報発信数 (SNSを活用した情報発信も行う)	—	月1回	・月1回以上、各種媒体を利用して情報発信を行う。	A	・SNSを活用することで情報発信回数は増加したが、実施結果がほとんどであったため、実施予告など様々な活動情報を発信してPRを行い、参加者数および認知度を高め、今後の人材発掘につなげる。	